【広報統計係】

1,050万円

広報紙は、市民と行政のパイプ役として、わかりやすい広報紙の編集を心がけ市の情報発信に努めています。また、市政説明会や懇話会などを開催し、市民の皆様のご意見をお聞きします。

インターネットのホームページも開設しており、広報紙の掲載はもとより観光や特産品、イベントの紹介などを全世界に発信し、メールによるお問い合わせなどにも対応しております。 また、市営放送は、音声媒体として新しい情報や緊急の情報をお届けしています。

(1) 市報「そお」の発行

市役所からのお知らせや地域の話題,行事の結果など,市のさまざまな話題を掲載するように心がけ,毎月16,300部発行しています。地域の話題がありましたらお知らせください。また,一般企業等の広告掲載も行っています。



(2) インターネットホームページの更新

市役所からのお知らせや話題、市役所の行事 内容、観光案内など新鮮な情報をお送りするため随時更新しています。

平成26年3月20日より全面リニューアルし、 見やすく、また、検索もしやすくなりました。 さらに、内容の充実に取り組んでいます。



2 市営放送事業 5,478万円

市役所や団体からのお知らせ、商店の広告や時の話題などを放送しています。

放送は、平日が朝、昼、夜の3回、その他は朝1回のみとなっています。地域放送器(末吉、大隅)については、希望があれば取り付け可能ですので、ご相談ください。

財部地区のオフトーク代替施設や新しい情報発信の施設整備の検討を行います。

3 地上デジタル放送難視聴地域解消事業

302万円

共聴組合が単独で行うテレビ共聴施設の老朽化による改修事業に対して事業費の助成を行います。

1,091万円 4 統計調查関係

平成26年度は、下記の統計調査が行われます。

国が実施する指定統計につきましては、国の色々な施策の基礎 資料として利用されます。記入に際しては、ぜひ調査の必要性を ご理解いただき、調査対象者のご協力をお願いします。



(1) 学校基本調查(平成26年5月実施)

学校に関する基本的事項及び施設等の状況を 調査し、学校教育行政上の基礎資料とします。

(2) 市町村民所得推計調査(平成26年6月実施)

市町村経済の構造, 規模を明らかにし, 地 域経済の現状分析や行財政施策の立案などの 基礎資料とします。

本年度は平成23年分を調査します。

(3) 経済センサス調査(平成26年7月実施)

農林漁家を除く全ての事業所及び企業を対象 に、産業分野における従業者規模等の基本的構 る施策の基礎資料とします。 造の実態を調査します。本年度は基本調査を行 います。

(4) 商業統計調査(平成26年7月実施)

商業活動の実態を明らかにし、商業に関す

(5) 全国消費実態調査(平成26年9月実施)

家計の実態を消費, 所得, 資産の三面から総 合的に調査し、これらの構造、分布及び地域差 る施策の基礎資料とします。 を明らかにし、社会、経済施策、地域計画の基 礎資料とします。

(6) 工業統計調査(平成26年12月実施)

工業活動の実態を明らかにし、工業に関す

(7) 農林業センサス(平成27年2月実施)

農林業の生産構造及び就業構造を明らかに し、農林行政に必要な基礎資料とします。

(8) 県人口移動調査(毎月実施)

年齢別人口を毎月推計し、各種行政施策の 基礎資料とします。

(9) その他調査

労働力統計調査や家計調査, 社会生活基本調 香等が行われます。

(1O) 曽於市統計書作成

上記の統計調査結果や市役所の各課の実績 や統計的な数字を基に、統計書の作成を行い ます。

【企画政策係・まちづくり推進係・男女共同参画係(地域振興グループ)】

1 曽於市総合振興計画

500万円

平成18年度から平成27年度までの曽於市総合振興計画基本構想に基づき、平成23年度に 平成23年度から平成27年度までの基本計画(後期)を策定し、毎年度、実施計画の見直しを行います。また、平成26年度から27年度にかけて、第二次曽於市総合振興計画基本構想(平成28年度から平成37年度)に取り組みます。

本計画は、豊かな自然の中で人と自然が共生しながら相互に支え合う社会を目指すとともに、 心豊かな人づくりと快適なまちづくり、住民が住んでよかったと思えるようなまちづくりを推 進することとし、

「豊かな自然の中で生命の鼓動を感じるまち」

を将来像として掲げています。



豊かな大地を基盤とする農林業を基幹産業とし、 農村社会の中で個性あふれる文化を育み、自然の 恵みに感謝し、人と自然が共生しながら新たな生 産活動や文化の形成を生活の基盤としていくこと を意味します。



自然の息吹の中で、丹精込めて作られる農林畜産物の恵みと、これまで育まれてきた農村文化の保存継承に加えて、新たなまちにおいて住民自ら参画するまちづくりや文化活動を通して交流していくことを意味します。

2 地域づくり推進事業

383万円

(1) 市民提案型地域づくり事業

230万円

地域づくり団体が行うイベントや各種研修会への助成や、市民団体が自ら企画実施する地域づくり活動に対して「市民提案型地域づくり事業活動支援補助金」を交付し、地域づくり活動を支援します。

市民提案型地域づくり活動支援

(新規1年目) 上限20万円×5団体=100万円

(継続2年目) 上限15万円×6団体= 90万円

(継続3年目) 上限10万円×4団体= 40万円

(2) 移住交流推進事業

75万円

地域の活性化や交流人口の増加を図るために、農家等に宿泊し体験する滞在型の民泊旅行 や修学旅行生などの教育旅行の受入を推進していきます。

(3) 環境まちづくり事業

78万円

環境豊かなまちづくりのために、花木の植栽や公園などの維持管理をして、住みやすいま ちづくりを目指していきます。 3 広域行政 481万円

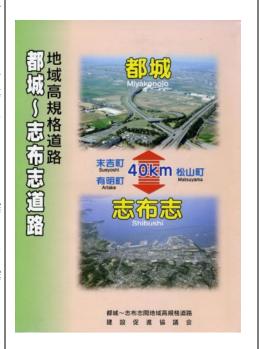
南九州地域・大隅半島の一体的な発展を図るためには、関係する市町村が相互に連携・協力することが不可欠です。

南九州総合開発協議会(曽於市・志布志市・都城市・日南市など6市3町)や大隅総合開発期成会(大隅半島地域4市5町)等の一員として、産業・経済・文化等の総合的な整備を図るため、地域の重点的な課題について国や県など関係機関に対する要望や提言を行います。

また、平成19年度から5市2町(霧島市、湧水町、曽於市、都城市、高崎町、小林市、えびの市)が『霧島山』をキーワードに環霧島会議を設置し、さらに、平成20年度から地域の美しい地質遺産を保護・研究する為に、霧島ジオパーク推進連絡協議会(5市1町霧島市、曽於市、都城市、高崎町、小林市、えびの市)を設置し、平成22年度に日本ジオパークネットワークの認定を受け、世界ジオパークネットワークの認定を受け、世界ジオパークネットワーク認定を目指し活動をしています。

【曽於市関連の主な要望事項】

- •東九州自動車道の建設促進
- •都城志布志地域高規格道路の建設促進
- •さんふらわあの利用促進



4 曽於市民祭

市の総合イベントとして本年度は, 11月8日 (土), 9日(日)開催を予定しています。

農畜産物や加工品等の即売,企業・商店・福祉施設による販売,飲食のグルメ街道・子ども広場・健康相談などの各コーナーや,各種文化団体や出演希望者・園児から高校生までの発表,有名タレント等が出演するステージなど,市民総参加の祭りです。

900万円



5 定住促進対策事業

6,008万円

(1)住宅取得祝金等支給制度

1,275万円

市内に居住するため住宅を建設又は購入した方に対して、祝金等(地域商品券及び現金)を 支給することで、市内定住促進と市内経済の活性化を図ります。

対象者:市内に居住するため住宅を新築または購入した方。但し、曽於市定住促進住宅用分譲 地への新築は対象外とする。

【支給条件及び支給金品等】

ア 市内業者による新築の場合 (商品券10万円分+現金10万円)

イ 市外業者による新築の場合 (商品券5万円分+現金5万円)

ウ 未入居の建売住宅購入の場合 (商品券5万円分+現金5万円)

エ 上記以外の中古住宅購入の場合 (商品券2万5千円分+現金2万5千円)

オ ア〜エのほか、転入して1年以内の住宅取得の場合(商品券5万円分+現金5万円)を 加算。(但し,本市から他の市町村へ転出し,転出後3年以内の再転入は転入とみなさない。)

(2) 定住促進住宅用地分譲事業

83万円

若者の定住促進を図るため住宅用地の分譲を行い地域の活性化につなげるた め、下記の分譲地の販売促進を行いながら、新規分譲地の計画も検討していきま す。

•大隅町地区 坂元分譲地 (1区画) 価格1,328,000円

財部町地区 中谷タウン (1区画) 価格1,688,000円

ほたるヶ丘 (4区画) 価格2,661,000円~3,562,000円

•末吉町地区 岩北団地 (2区画) 価格1,351,996円•1,379,132円

(3) 危険廃屋解体撤去事業1,950万円 (4) 住宅リフォーム促進事業1,950万円

ます。但し、解体撤去を行う業者は、 市内業者に限ります。

市民の安心安全と住環境及び良好| 地域経済の活性化と快適な住環境の整 な景観づくりを推進するため、危険|備による定住促進を図るため、市民自ら 廃屋の取り壊し、撤去、処分にかかる |居住する住宅のリフォーム工事費の一部 工事費の一部を補助する事業を実施し を補助する事業を実施します。但し、リ フォームを行う業者は、市内業者に限り ます。

【補助基準】

- ・工事経費が30万円以上
- 対象工事費の30%
- •最高30万円補助

【補助基準】

- ・工事経費が20万円以上
- 対象工事費の10%
- •最高15万円補助

(5) 住宅用太陽光発電システム設置事業

750万円

発電システムの普及促進を図り、エネルギー自給率の向上や省エネルギーの推 進と自然豊かな環境にやさしいまちづくりに寄与することを目的に,太陽光発電 システム設置費補助金を支給します。

【補助基準】

- 10kw未満の発電システム
- •電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの
- •補助金額 1件 50,000円

6 交通対策費 7,778万円

思いやりタクシーや思いやりバス、代替バス等 の運行に対して赤字分を補助することにより、曽 於市における廃止路線及びこれと同等の地域にお ける高齢者等交通弱者の交通手段を確保し、地域 の福祉向上を図るための対策費です。

【利用料】

思いやりバス・思いやりタクシー 利用料••片道大人200円

子供100円 (乗換を含む)



7 土地対策費 11万円

主に国土利用計画法に基づく,一定面積(都市計画区域内5,000㎡,都市計画区域外 10.000㎡)以上の大規模な土地取引の県への届出事務及び土地取引動向の概況等を把握する ため、県が行う土地取引規制基礎調査業務委託に関する経費です。

8 やまびこ館管理費

106万円

平成19年度に整備したやまびこ館を, 曽於市の北の玄関口として財部駅, 思い やりタクシーや思いやりバスの待合所, 市の農林産物及び特産品を活用した地域 食材の提供施設,市の産業や観光・イベ ント等の情報の発信及び都市住民との交 流を図る拠点として活用するための経費 です。



9 男女共同参画推進費

173万円

「豊かな自然の中で思いやりの心あふれる優し」ための宿泊施設や食事代、身の回り品の支 いまちづくり」を基本理念に、平成20年3月に「曽|給などができるようにしました。さらに、 |於市男女共同参画プラン」を策定しました。プラ||女性と子どものサポーター養成講座を開催 ン実現のため、プラン基本目標の下に実施されるし、相談員や支援者を確保して支援の拡充 各課各事業が, 男女共同参画の視点に沿った形で に務めます。 実施されているか毎年確認を行っています。また, 男女がお互いにその人権を尊重しながら責任を分 かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十 分に発揮する事ができる男女共同参画社会のまち づくりのため、講演会や各種セミナーを実施し、 啓発活動や女性の活動支援に努めます。

また、DV被害者支援として緊急一時避難の



10 弥五郎伝説の里管理費

6,509万円

入浴施設が完備された「健康ふれあい館」,実物大の 弥五郎どんが展示してある「弥五郎まつり館」,多目 的広場,遊具,桜並木のライトアップ等を整備してお り,市民の生きがいとふれあいの場として提供し,福 祉や健康増進に寄与する施設であり,施設の維持管理, 施設整備に要する経費です。





【主な事業内容】

・コンビネーション遊具等設置事業(幼児用・児童用・東屋・ベンチ)

11 国民文化祭かごしま2015事業

233万円

「第30回国民文化祭・かごしま2015」が、平成27年度に鹿児島県内で開催されるに当たり、曽於市でも4事業を開催します。全国規模の文化活動に触れる機会を得ると共に、全国の人との連携交流を深め、曽於市を全国に情報発信していくための事業を開催します。

【企業誘致推進係】

1 企業振興費 2,630万円

(1) 企業誘致活動

主要都市の鹿児島県事務所や各種団体、曽於市アドバイザーなどを通じて、企業誘致活動を 実施していきます。また、既存立地企業を対象とした「曽於市立地企業懇話会」等の活用によ り、情報交換や新規事業開拓等を図り、事業拡大や雇用促進を支援していきます。

(2) 雇用促進•工場設置補助金

曽於市内に進出した企業又は既に立地している企業に、 土地の取得や設備投資に要した経費並びに地元からの雇 用に対して、一定の補助金の交付や固定資産税等の免除 を行います。



立地協定 株式会社西日本養鰻

【補助事業内容】

○曽於市工業開発促進条例による補助金の交付

[要件] 曽於市と立地協定を締結すること

[対象業種]

製造業,ソフトウェア業,情報処理サービス業,インターネット附随サービス業, 情報通信技術利用事業,研究開発施設,流通業

•工場用地取得に係る補助金

工場等の新設、増設等のために必要な工場用地の取得に要した経費の10%を補助します。

•工場設置の設備投資額に係る補助金

工場の新設・増設に伴う設備投資額の3%を補助します。

(工場用地取得に係る補助金と併せて3,000万円が限度となります)

•雇用促進に係る補助金

新設・増設工場等に5人以上(増設で常時雇用者が20人以下の工場等は3人以上)の新規地元雇用者が,6か月以上継続して雇用されている場合に,1人あたり10万円を3年間補助します。(1,000万円が限度額となります)

○曽於市企業立地の促進等による地域における固定資産税に関する条例による課税免除

[対象業種]

製造業,情報通信業,情報通信技術利用事業,運輸業,卸売業,

自然科学研究所(生産設備取得価格の条件が有り)

○曽於市過疎地域産業開発促進条例による課税免除

[対象業種]

製造業,情報通信技術利用事業,旅館業(生産設備取得価格の条件有り)

○曽於市工業開発促進条例による課税免除

[対象業種]

製造業,ソフトウェア業,情報処理サービス業,インターネット附随サービス業,

情報通信利用事業、研究開発施設、流通業(固定資産の取得価格合計額が2,500万円以上)

2 曽於市土地開発公社

公共用地の取得や管理及び処分等を 行うことにより、地域の秩序ある整備 と市民福祉の増進に寄与することが目 的です。

【土地保有状况】

- •農工団地用地取得造成事業 (内村工業団地)
- 菅渡地区特定住宅地用地取得事業
- •保健センター用地取得事業



3 山中貞則顕彰館記念事業

国内の政治・行政・経済・文化等の振興発展に 大きく貢献された郷土の誇りである山中貞則氏 と先人の功績を讃えると共に、将来を担う若者 の勉学修行の場・地域住民の憩いと交流の場を 創出するための施設として、山中貞則顕彰館を 平成26年4月19日にオープンします。一般 公開は、4月20日より行います。

1,347万円



4 再生可能エネルギー調査事業

「曽於市再生可能エネルギー検討委員会」では、再生可能エネルギーを地域で活用し、エネルギーを自給できる基盤の確保や再生可能エネルギー関連産業の創出等により本市産業の活性化に寄与するかを検討するため、会議及び研修を行っております。市内の再生可能エネルギー賦存量調査等の結果を元に、その活用について協議します。

37万円



曾於北部太陽光発電所(財部町正部地区)

財政課·地域振興課(職員16人)

【財政係】

1 財務管財事務費

登記事務職員賃金,予算や 決算に関する資料の印刷製本 費,分筆登記業務委託料,総 合賠償補償保険料が主な経費 です。





2,018万円

2 公債費

市有公共施設や道路改良工事,土地基盤整備, 消防施設整備等の各事業を実施するため,財政 融資資金や簡易保険,民間資金からの長期借入 に対する元金と利子の返済金です。

本年度は、元金27億893万円、利子3億 10万円を償還する予定です。

右は、平成25年度に建築した財部中学校屋内運動場及 び武道場 (市債額1億5,170万円)



3 総務基金管理費

8,673万円

適正な基金の管理を行い、円滑な市の財政運営を図ります。

本年度は、まちづくり基金積立金を5千万円、山中貞則顕彰記念事業基金寄附金積立金を3千万円、思いやりふるさと基金寄附金積立金を80万円、財政調整基金等の利子を積み立てます。

【入札契約係】

1 入札契約事務費

465万円

本市の事業執行に伴う入札,契約事務及び入札参加資格審査申請の受付事務等に要する経費であり、契約管理システム使用料、電子入札共同利用参加市町村負担金及び入札参加資格審査申請受付事務補助賃金が主なものです。

【管財係】

1 各支所庁舎管理費

7,085万円

主に、庁舎の光熱水費や警備委託、修繕など 施設を維持管理するための経費です。

内訳は、大隅支所が1,636万円、財部支所が1,713万円、末吉支所が3,736万円です。



本庁



財部支所



大隅支所

2 車両管理費

財政課管轄の公用車の維持管理費で,51台(大隅9台,財部12台,末吉30台)を管理しています。また,車両の更新を1台計画しています。そのほか,全課の公用車の共済費や高速道路,駐車場使用料等の経費が主なものです。

2,618万円

1,950万円



3 普通財産管理費

廃校になった旧中学校等の敷地や建物等を管理する ための経費です。

主な事業

• 旧大隅北中学校屋内運動場等解体工事



(解体予定の大隅北中学校屋内運動場外観)

税務課・地域振興課(職員27人)

【市民税係・固定資産税係・納税管理係・滞納整理係】

一税金は国を動かし、私たちの生活を支える糧となっていますー 税の相談については、気軽に税務課へおいでください。



税務課では、『**適正かつ公平な賦課並びに滞納整理**』に努める事を基本理念としながら、市税(市民税,固定資産税,軽自動車税,市たばこ税,国民健康保険税)の課税や収納,証明書発行及び地籍情報管理等の業務を行っています。

1 市税に関する事項

(1) 市民税

① 個人市民税 8億9,192万円

給与,営業,農業,年金などの所得がある人が納める税金です。

② 法人市民税 1億4,413万円

市内に事業所を有する法人が納める税金です。

(2) 固定資産税

14億8,652万円

1月1日現在で、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金です。税率は、課税標準額の1.4%となっています。

土地に係る税額を3億9,108万円,家屋に係る税額を7億5,569万円,償却資産に係る税額を3億1,328万円,過年度課税に係る税額として1,245万円,国有資産等所在市町村交付金として1,402万円を見込んでいます。

(3) 軽自動車税

1億2,931万円

市内で軽自動車を所有している人が納める税金で、台数を29,212台と推定しました。 課税状況

原動機付自転車 1 台当り1,000円 四輪貨物自動車 4,000円 四輪乗用自動車 7,200円

(4) 市たばこ税

1億9.951万円

市内のたばこ販売店で販売されたたばこの本数に基づいて納められる税金です。

『たばこは市内で買いましょう』

2 市税以外に関する事項

(1) 手数料 465万円

所得証明や資産証明等の各種証明に係る交付手数料です。

(2) 県民税徴収取扱事務委託金

4,410万円

県から委託を受け、県民税を市民税と共に収納していることに対する委託金です。

3 歳出に関する事項

(1) 地籍管理費

701万円

地籍の基準点、筆界点の管理及び地籍システムの管理、運用のための経費です。

(2) 徴税費

6,092万円

適正な税の課税処理や収納業務及び納税通知書発行等に係る経費で、主なものは、課税業務や収納業務に係る電算システム委託料などです。

税務証明手数料	一覧						
証明区分		単位	手数料	証 明 区 分	単位	手数料	
納税証明書		1件	200円	固定資産証明	1件	200円	
所得証明書		1件	200円	固定資産無資産証明	1件	200円	
課税証明書		1件	200円	固定資産名寄帳証明書	1件	200円	
土地台帳閲覧		1冊	200円	固定資産評価証明書	1件	200円	
地籍図	A2	1枚	300円	固定資産公課証明書	1件	200円	
(データ出力	A3~B3	1枚	200円	住宅用家屋証明	1件	1,300円	
含む)	A4	1枚	100円	図根点座標値(データョカカタホウ)	1点	300円	
一筆図(座標値を含む)(データ出力含む) 1筆							
納税証明書(軽自動車継続検査用)							
申告用国民健康保険税納付証明書							

[※] その他記載のない証明については税務課まで問い合わせください。

市税納期一覧表

月種	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限
徴収区分	普通徴収	_	_	普通徴収	
4月					4月30日
5月		1期	全期		6月 2日
6月	1期			1期	6月30日
7月		2期		2期	7月31日
8月	2期			3期	9月 1日
9月		3期		4期	9月30日
10月	3期			5期	10月31日
11月		4期		6期	12月 1日
12月	4期			7期	12月25日
1月				8期	2月 2日
2月	·			9期	3月 2日
3月	·			_	3月31日

【会計用度係】

会計事務費 793万円

市民の皆様に納めていただく税金や水道使用料などの収納業務を行っています。又、行政の 仕事を進めるうえで生じてくる支払いや資金の管理をしています。

その他、事務用品や備品の調達及び管理も行っています。

税金や水道料金のお支払いは口座振替が便利です。

下記の金融機関に口座振替依頼書が備え付けてありますので、預金通帳と通帳印をお持ちのうえ、申し込みをしてください。

- 曽於市役所(本庁 各支所)
- そお鹿児島農協
- 鹿児島銀行
- 南日本銀行
- 鹿児島相互信用金庫
- 鹿児島興業信用組合
- ・(㈱ゆうちょ銀行(沖縄を除く九州管内)

※平成24年度より市税などは、コンビニで も納入できるようになりましたので、ご利用 ください。

(後期高齢者保険料・生活排水処理事業使用料・奨学金については、コンビニでは取り扱っておりませんのでご了承ください。)

- *市内で納入できるコンビニ
 - ・ローソン
 - ・ファミリーマート
 - ・エブリワン
 - ・セブンイレブン

